

第**91**回

# 定時株主総会招集ご通知

KYOEI Power 2028

▶ 日時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時

▶ 場所

東京都品川区北品川5丁目5番15号  
大崎ブライトコアホール 3階

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

営業力

新規事業  
開発力

システム  
開発力

## 株主の皆様へ

平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申し上げます。ここに当社の第91期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の決算の状況についてご報告申し上げます。

2025年6月



取締役社長

平澤 潤

### 経営理念

エレクトロニクス分野を通して  
高い品質と優れた技術に基づいた  
価値ある製品・サービス・情報を提供することにより  
夢とゆとりのある社会の実現に貢献します

第91回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役6名選任の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	12
連結貸借対照表	31
連結損益計算書	32
連結株主資本等変動計算書	33
[ご参考] 連結キャッシュ・フロー計算書	34
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37
会計監査人の監査報告書(連結)	38
会計監査人の監査報告書	41
監査役会の監査報告書	44
トピックス	45
◆IC開発事業 事業基盤の拡充を推進 ～厚木分室の開設	
◆3Dプリンターを活用した製造工程の 削減、効率化と今後の展開	
◆「健康経営優良法人2025」認定取得	

株主各位

(証券コード 6973)  
2025年6月10日  
(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

東京都品川区東品川四丁目12番6号  
品川シーサイドキャナルタワー

**協栄産業株式会社**

取締役社長 平澤潤

## 第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第91回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kyoei.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【東証上場会社情報サービス】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(東京証券取引所ウェブサイト「東証上場会社情報サービス」にアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「協栄産業」又は「コード」に「6973」(半角)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。)



なお、当日のご出席に代えて、書面(郵送)又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページの『議決権行使についてのご案内』に従って、2025年6月24日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

## 記

**日 時** 2025年6月25日（水曜日）午前10時

**場 所** 東京都品川区北品川5丁目5番15号  
大崎ブライトコアホール 3階

### 目的事項 報告事項

1. 第91期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 議決権行使書面において、議案の賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、電子提供措置事項に記載の内容は、監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに当たって監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ② 連結計算書類の連結注記表
  - ③ 計算書類の個別注記表
- 当日は、当社の役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承たまわれますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月25日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権行使個数 XX 個

協栄産業株式会社 御中

××××年 ×月××日

議案	第1号議案 (議案番号)	第2号議案 (議案番号)
賛否表示欄	賛	賛
	否	否

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトを  
ログインQRコード  
見本

協栄産業株式会社

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 賛 に○印
- 全員反対の場合 >> 否 に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 賛 に○印をし、  
反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 賛 に○印
- 反対の場合 >> 否 に○印

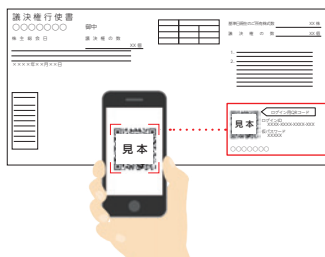
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



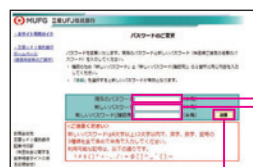
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号／氏名			当社における地位、担当	
1	ひらさわ 平澤	じゅん 潤	再任	代表取締役社長
2	むらもと 村本	あつし 篤	再任	取締役専務執行役員 コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 コーポレートトランスフォーメーション推進担当
3	ふりや 降矢	ようぞう 洋三	再任	取締役常務執行役員 コンポーネントソリューション事業本部長
4	きむら 木村	つとむ 力	再任	取締役常務執行役員 トータルソリューション事業本部長 兼 大阪営業本部担当
5	すずき 鈴木	ともゆき 知幸	再任 独立	社外取締役
6	すぎた 杉田	ようこ 陽子	再任 独立	社外取締役

候補者  
番号

1

ひらさわ じゅん  
**平澤 潤**

再任 男性

生年月日  
1970年1月18日生

所有する当社の株式の  
種類及び数

普通株式：19,200株  
潜在株式：3,190株  
在任期間：12年

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社  
2008年4月 当社営業企画室長 兼 業務推進部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員  
2011年4月 当社執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員  
2012年4月 当社常務執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員  
2013年6月 当社取締役常務執行役員営業企画室長  
2015年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長  
2017年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長  
2018年4月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当  
2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当 兼 製造本部担当  
2018年6月 福島協栄株式会社取締役社長〔代表取締役〕  
2019年4月 当社取締役副社長〔代表取締役〕経営企画室担当 兼 製造本部担当  
2020年4月 当社取締役社長〔代表取締役〕（現在に至る）

取締役候補者とした理由

平澤潤氏は、営業部門及び経営企画部門の要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の取締役として経営に携わり職務を適切に遂行しており、当社の持続的成長に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。



候補者  
番号

2

むらもと あつし

村本 篤

再任 男性

生年月日

1959年8月10日生

所有する当社の株式の  
種類及び数

普通株式：3,300株

潜在株式：1,600株

在任期間：8年

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
- 2011年4月 当社社長室副室長
- 2015年4月 当社執行役員経営企画室副室長 兼 管理部門副担当 兼 経理部長
- 2017年4月 当社常務執行役員管理本部長
- 2017年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
- 2020年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
- 2023年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 サステナビリティ推進担当
- 2023年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 サステナビリティ推進担当 兼 DX(デジタルトランスフォーメーション)推進担当
- 2024年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 コーポレートトランスフォーメーション推進担当（現在に至る）

取締役候補者とした理由

村本篤氏は、金融機関での長年の経験を活かし、当社において経営企画部門及び経理財務部門において要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社のリスク管理及び管理業務効率化の推進に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

3

ふりや ようぞう

降矢 洋三

再任 男性

生年月日

1961年12月18日生

所有する当社の株式の  
種類及び数

普通株式：900株

潜在株式：0株

在任期間：1年

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年4月 当社入社
- 2005年4月 当社半導体第一事業部半導体営業第一部長
- 2006年4月 当社大阪支店長
- 2011年4月 当社半導体デバイス統括本部半導体デバイス第二事業部長 兼 第二営業部長
- 2022年4月 当社執行役員コンポーネントソリューション事業本部副本部長 兼 CS第二営業事業部長
- 2024年4月 当社常務執行役員コンポーネントソリューション事業本部長 兼 CS第二営業事業部長
- 2024年6月 当社取締役常務執行役員コンポーネントソリューション事業本部長 兼 CS第二営業事業部長
- 2024年10月 当社取締役常務執行役員コンポーネントソリューション事業本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

降矢洋三氏は、半導体デバイス事業において長年要職を務め、国内外にわたり営業実務に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的成長を実現させるために適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

候補者  
番号

4

きむら つとむ  
**木村 力**

再任 男性

生年月日  
1965年5月21日生

所有する当社の株式の  
種類及び数

普通株式：1,100株  
潜在株式：0株  
在任期間：1年

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社  
2015年1月 同社多摩中央支社長  
2017年6月 当社経営企画室副室長  
2018年4月 当社経営企画室長  
2022年4月 当社執行役員大阪営業本部長  
2023年6月 当社常務執行役員トータルソリューション事業本部長 兼 大阪営業本部長  
2024年4月 当社常務執行役員トータルソリューション事業本部長  
2024年6月 当社取締役常務執行役員トータルソリューション事業本部長  
兼 大阪営業本部担当（現在に至る）

取締役候補者とした理由

木村力氏は、金融機関での長年の営業及び経営企画業務の経験を活かし、当社においても経営企画部門及びトータルソリューション事業本部の要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社の知見を結集し、新たな事業の創出を推進するために適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

5

すずき ともゆき  
**鈴木 知幸**

再任 社外

独立 男性

生年月日  
1976年6月14日生

所有する当社の株式の  
種類及び数

普通株式：0株  
潜在株式：0株  
在任期間：3年

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録  
2004年11月 東京丸の内法律事務所入所  
2020年3月 株式会社コルポート社外監査役（現在に至る）  
2022年6月 当社取締役（現在に至る）  
2025年1月 東京丸の内法律事務所代表弁護士（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

鈴木知幸氏は、東京丸の内法律事務所の代表弁護士を務められており、経営に関わる豊富な知識と長年弁護士として培われた法律知識を活かしていただき、コンプライアンス等の視点から、経営の監視をしていただくとともに、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等していただくことができると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者となりました。

すぎた ようこ  
杉田 陽子

再任 社外

独立 女性

## 生年月日

1974年11月6日生

所有する当社の株式の  
種類及び数

普通株式：0株

潜在株式：0株

在任期間：1年

## ● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 東京地方裁判所入庁  
 2003年3月 東京地方裁判所退職  
 2008年12月 弁護士登録  
 2019年11月 宮之原法律事務所入所  
 2023年10月 同事務所退所  
 2023年11月 大澤孝征法律事務所入所（現在に至る）  
 2024年6月 当社取締役（現在に至る）

## 社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

杉田陽子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた法律知識を活かしていただき、コンプライアンス等の視点から、経営の監視をしていただくとともに、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等していただくことができると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 潜在株式は、業績連動型株式報酬制度で付与されたポイントに相当する、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししております。
2. 鈴木知幸、杉田陽子の両氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は鈴木知幸、杉田陽子の両氏を東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 責任限定契約について  
 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第25条第2項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、鈴木知幸、杉田陽子の両氏とは、当該責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について  
 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 取締役候補者の多様性

取締役候補者の専門知識や経験等は以下のとおりです。

候補者番号／氏名	地 位	候補者が有する専門性					
		経営	営業	財務・ 会計	グロー バル	法務	ICT/DX
1 ひらさわ じゅん 平澤 潤	取締役社長 〔代表取締役〕	●	●				
2 むらもと あつし 村本 篤	取締役 専務執行役員	●		●	●	●	●
3 ふりや ようぞう 降矢 洋三	取締役 常務執行役員	●	●		●		
4 きむら つとむ 木村 力	取締役 常務執行役員	●	●	●			●
5 すずき ともゆき 鈴木 知幸	取締役 〔社外〕	●				●	
6 すぎた ようこ 杉田 陽子	取締役 〔社外〕					●	

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2024年6月26日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された田嶋修氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされており、引き続き監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、候補者田嶋修氏は、社外監査役及び東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

たじま おさむ

**田嶋 修**

社外 独立

男性

生年月日

1965年11月2日生

所有する当社株式数

0株

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

1989年4月 大坪司法書士事務所入所

2003年3月 司法書士登録（東京司法書士会）

2003年4月 司法書士田嶋修事務所所長（現在に至る）

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

田嶋修氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年法律事務に携わる中で培ってきた知識や経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことができると判断し、同氏を引き続き補欠の社外監査役候補者といたしました。

(注) 1. 田嶋修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

2. 責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第33条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任した場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### [1] 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部で足踏みの状態が残るものの緩やかに回復いたしました。企業収益は、総じて改善傾向にあることや設備投資は省力化需要の高まり等を受けて、業種によりバラツキは見られるものの全体としては堅調に推移したこともあり、企業の景況感は引き続き、改善傾向となりました。

世界経済は、AI（人工知能）需要の拡大を受けたハイテク関連を中心に堅調に推移しているものの、アメリカにおける通商政策の転換や中国経済の停滞等、景気回復の下振れリスクが散見されます。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、個人消費の持ち直しによる改善が期待されますが、半導体デバイス製品につきましては、AI向け用途以外では需要の回復力が乏しく、サプライチェーン上で在庫の調整局面が継続しており、受注面において厳しい状況となっております。

設備投資につきましては、形態別では、建設投資や設備投資は緩やかな増加傾向にある他、ソフトウェア投資は人手不足対応への省力化・デジタル化ニーズの高まりを受けて引き続き高水準で推移しております。

IT産業におきましては、生成AIやDX（デジタルトランスフォーメーション）関連をはじめとする企業のIT投資は引き続き活況を呈しており、システムエンジニアの確保が業績を左右する状況となっております。

このような経営環境の中、当連結会計年度における売上高は577億9百万円（前期比6.4%減）、営業利益は9億7千4百万円（前期比41.0%減）、経常利益は11億6千5百万円（前期比32.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産に係る売却益2億5千3百万円及び投資有価証券に係る売却益4億6千万円を特別利益に計上したこと等により、17億1千9百万円（前期比28.5%増）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりです。

[セグメント別売上高]

(単位千円)

セグメントの名称	第90期 (2024年3月)	第91期 (2025年3月)	増減率
	売上高	売上高	
半導体デバイス事業	39,087,441	37,918,224	△3.0%
プリント配線板事業	6,817,762	5,036,946	△26.1%
産業機器システム事業	10,289,071	8,824,297	△14.2%
システム開発事業	4,823,151	5,298,049	9.8%
その他の	662,098	631,784	△4.6%
合計	61,679,524	57,709,302	△6.4%

## 半導体デバイス事業

売上高  
379億1千8百万円（前期比3.0%減）

構成比  
65.7%

### 半導体デバイス事業

当事業におきましては、自動車向けに関しては年間を通じて順調に、白物家電向けは下期から堅調に推移いたしました。産業機向けは低調に推移いたしました。加えて、在庫調整局面が継続している影響により、全体としては前期比で減収減益となりました。



半導体・デバイス製品



IC設計

これらの結果、当連結会計年度の売上高は379億1千8百万円（前期比3.0%減）、営業利益は11億4千7百万円（前期比44.9%減）となりました。

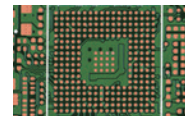
## プリント配線板事業

売上高  
50億3千6百万円（前期比26.1%減）

構成比  
8.7%

### プリント配線板事業

当事業におきましては、自社国内製造は計画通り2024年9月末をもって終了いたしました。中国メーカーと連携して事業を継続している海外製基板ビジネスについては堅調に推移いたしました。



高密度プリント配線板

これらの結果、当連結会計年度の売上高は50億3千6百万円（前期比26.1%減）、営業利益は2億7千1百万円（前期は1億9千4百万円の損失）となりました。

なお、協栄サーキットテクノロジー株式会社は、2024年9月末日をもって解散し、2025年2月に会社清算いたしました。



## 産業機器システム事業

売上高  
88億2千4百万円（前期比14.2%減）

構成比  
15.3%

### 産業機器システム事業

当事業におきましては、FA機器においては、受注は回復傾向となり堅調に推移したものの、半導体製造装置向けの需要回復時期の遅れ及び搬送ロボット案件の受注獲得に苦戦したこと等の影響により、全体としては前期比で減収減益となりました。



レーザ加工機



3D SYSTEMS社製  
金属プリンター-DMP Flex350



ACサーボ



インバータ

これらの結果、当連結会計年度の売上高は88億2千4百万円（前期比14.2%減）、営業利益は5億3千6百万円（前期比43.6%減）となりました。

## システム開発事業

売上高  
52億9千8百万円（前期比9.8%増）

構成比  
9.2%

### システム開発事業

当事業におきましては、売上高は、年間を通じて建設系ITソリューション及び受注ソリューションはお客様の事業の活発化により順調に推移いたしました。受託開発は電力受託開発案件につきましては横ばいでありましたが、その他の受託開発案件が好調に推移したことにより、全体としては前期比で増収増益となりました。



搬送ロボット

これらの結果、当連結会計年度の売上高は52億9千8百万円（前期比9.8%増）、営業利益は6億9千8百万円（前期比32.1%増）となりました。

## その他

売上高  
**6億3千1百万円**（前期比4.6%減）

構成比  
**1.1%**

### その他

協栄マリンテクノロジー株式会社が行う、救命設備の販売・整備事業は、新造船向けの需要に一服感があったこともあり前期比で減収減益となりました。



救命筏整備作業

この結果、当連結会計年度の売上高は6億3千1百万円（前期比4.6%減）、営業利益は1億2百万円（前期比6.2%減）となりました。

## [2] 設備投資の状況

当期の設備投資には生産能力に大幅な影響を及ぼすものではありません。

## [3] 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と総額2,550,000千円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

## [4] 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、グローバル化による競争の激化に加え、技術革新の進展により新たな競争機会が増えるとともに省人化ニーズやIoT、DX、そして生成AIの普及などから新たな商機が幅広い領域で見込まれるなど大きく変化しております。

このような環境のもと、当社といたしましても事業環境の変化に対応するためには、変化に柔軟に対応し、変革をリードできるような総合力の高い人材の育成に注力しつつ、収益構造の改善や新規事業への取組み体制の強化を行い、経営基盤の安定強化を図る必要があると捉えており、以下の項目を対処すべき経営課題と認識しております。

### ①収益力を強化するために

- ・生成AIやロボティクスビジネスなどの新事業・新分野の更なる開拓を図る
- ・先進先端技術への取組みや、成長事業へ積極的に資源投入を図る
- ・海外事業推進とエンジニアリングサービス強化のためのアライアンス戦略を強化する
- ・自社ブランド製品の開発、販売を強化するとともに、それを支える品質管理体制の強化を図る
- ・主要仕入先・取引先との連携強化を図る
- ・システム投資や業務プロセスの見直しにより間接経費の削減を図る

### ②お客様から変革を共に推進するパートナーとして常に選ばれる企業グループになるために

- ・生成AIを活用したビジネスの開発や、お客様のDXを推進するソフトウェア、システムをはじめとする取扱商品の幅を広げるとともに、当社のICT技術と組み合わせることにより、お客様にとって付加価値の高い各種製品、サービス、ソリューション、ビジネスモデルの提供を図る
- ・本部間の人材ローテーションを活発化し、本部横断的な幅広い知見を有する人材を育成することにより、お客様のニーズを素早く捉え、そのニーズに対し、お客様の企業価値や生産性の向上への貢献が図られるような質の高い提案を実施する

③技術力の強化と人材育成のために

- ・業務に必要な商品、技術、各種制度及び語学などの知識を深め、グローバルな視野を持ち、自律的に行動できる人材を育成するとともに社内ローテーションを活発化させて、より幅広い視座での発想を促す。また、人材の多様化や専門性の高い人材を外部からも積極的に採用し、活性化を図る
- ・働く女性のキャリアアップ支援を行い、女性管理職比率を10%以上とする

④企業基盤の整備と改革のために

- ・事業環境の変化に即応した組織機構・人事制度の改革を図る
- ・従業員一人ひとりが、安心・安全に、やりがいを持って働ける「ウェルビーイング」を重視した職場環境の実現を図るため健康経営体制の整備をはじめとした人的資本経営の推進を図る
- ・従業員のエンゲージメントを高める取組みを強化する
- ・業務の抜本的見直しによる効率化を推進し、時間外労働の削減によるワークライフバランスの向上を図る
- ・効率的に資産を活用し、財務内容の健全化を図る

⑤コーポレートガバナンスを強化するために

- ・企業の持続的成長・発展のためのサステナビリティ経営を重視するとともに内部統制システムの整備充実を図り、コンプライアンス意識の浸透を徹底する

これらの課題を速やかに且つ実効的に推進していくため、2024年3月期から2028年3月期までの5ヵ年を対象とする中期経営計画「KYOEI Power 2028」に基づき、継続的な事業ポートフォリオの精査と、それぞれの事業の特性に合わせた戦略の立案・実行により、安定した利益の創出と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、何とぞ一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

## [5] 財産及び損益の状況

### 1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位千円)

項目 \ 期別	第88期 (2022年3月)	第89期 (2023年3月)	第90期 (2024年3月)	第91期 (2025年3月)
売上高	56,978,946	60,545,534	61,679,524	57,709,302
経常利益	1,381,575	1,560,062	1,737,394	1,165,110
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,055,993	432,738	1,337,659	1,719,233
1株当たり当期純利益	675.97円	143.95円	445.05円	571.54円
総資産	36,347,742	37,409,088	42,271,009	37,864,347
純資産	14,964,996	15,275,438	17,794,605	18,995,754
自己資本比率	41.2%	40.8%	42.1%	50.2%

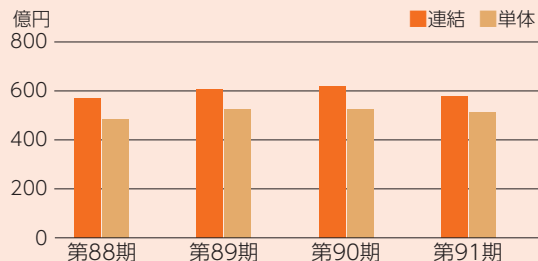
### 2) 当社の財産及び損益の状況

(単位千円)

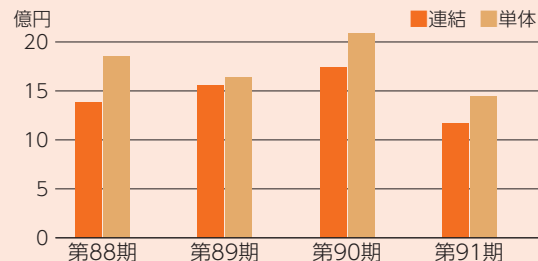
項目 \ 期別	第88期 (2022年3月)	第89期 (2023年3月)	第90期 (2024年3月)	第91期 (2025年3月)
売上高	48,476,179	52,605,793	52,388,543	51,168,848
経常利益	1,853,037	1,638,175	2,089,323	1,449,695
当期純利益	1,868,124	39,948	1,150,998	1,582,911
1株当たり当期純利益	614.21円	13.29円	382.95円	526.22円
総資産	33,691,712	35,103,190	38,948,258	35,666,757
純資産	14,329,865	14,124,288	16,021,237	17,268,959
自己資本比率	42.5%	40.2%	41.1%	48.4%

### 3) 財産及び損益の状況の推移グラフ

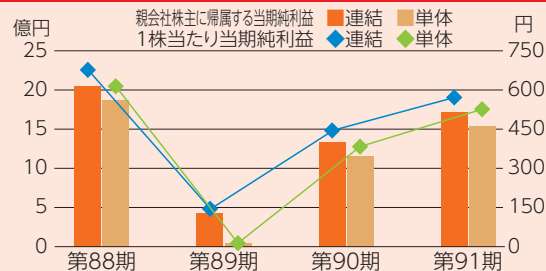
#### 売上高



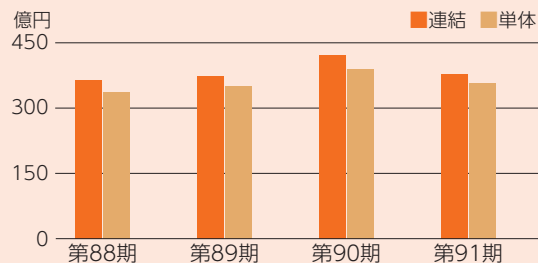
#### 経常利益



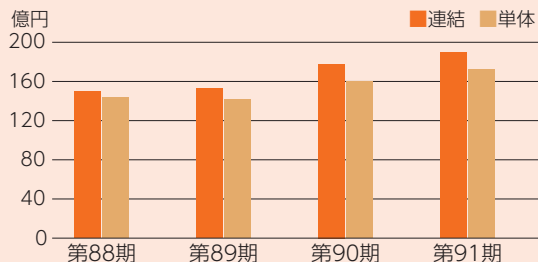
#### 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



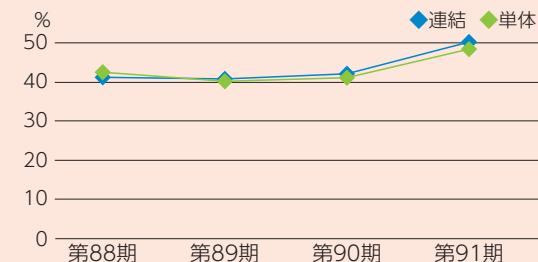
#### 総資産



#### 純資産



#### 自己資本比率



**[6] 主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

部門名	事業内容
半導体デバイス事業	半導体、電子デバイス、電子材料等の購入・販売、保守サービス及びIC設計
プリント配線板事業	プリント配線板の購入・販売
産業機器システム事業	FA・環境システム設備等の購入・販売及び保守サービス
システム開発事業	ソフトウェア開発・システム開発及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の購入・販売及び保守サービス
その他	船舶・航空機用救命器具類の整備及び購入・販売

**[7] 主要な営業所及び従業員の状況** (2025年3月31日現在)

**1) 主要な営業所**

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	群馬営業所	群馬県
3DPテクニカルセンター	神奈川県	新潟営業所	新潟県
北海道支店	北海道	名古屋支店	愛知県
東北支店	宮城県	大阪オフィス	大阪府
日立営業所	茨城県	北伊丹開発センター	兵庫県
宇都宮開発室	栃木県		

**2) 子会社の事業所**

名称	所在地
株式会社協栄システム	東京都
協栄マリンテクノロジ株式会社	北海道、広島県
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	シンガポール
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	中国
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	中国
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ

## 3) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
半 導 体 デ バ イ ス 事 業	279名	12名増
プ リ ン ト 配 線 板 事 業	22	131名減
産 業 機 器 シ ス テ ム 事 業	102	7名増
シ ス テ ム 開 発 事 業	277	4名増
そ の 他	13	—
全 社	94	5名増
合 計	787	103名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

## [8] 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 協 栄 シ ス テ ム	100,000 千円	100 %	ソフトウェアの開発及び販売、情報システム機器等の保守サービス
協栄マリンテクノロジー株式会社	100,000 千円	100 %	船舶・航空機用救命器具類の整備・販売
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	4,000 千米ドル	100 %	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	23,000 千香港ドル	100 %	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	5,000 千米ドル	100 %	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	80,000 千タイバーツ	100 %	電子部品、電子機器等の販売

- (注) 1. KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.は、2024年12月17日をもって清算結了いたしました。  
2. 協栄サーキットテクノロジー株式会社は、2025年2月26日をもって清算結了いたしました。



**[9] 主要な借入先** (2025年3月31日現在)

(単位千円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,159,962
株式会社りそな銀行	1,817,500
株式会社横浜銀行	1,271,250
株式会社三井住友銀行	1,097,500
株式会社みずほ銀行	470,000

**[10] 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な政策のひとつとして位置付けるとともに、安定的な配当の維持を基本として、業績の推移、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、利益配分を行いたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、主に競争力を維持・強化するための先進的技術に対応する効率的な設備投資や研究開発投資等の資金需要に備えるもので、将来的に収益の向上を通して、株主の皆様へ還元できるものに充当したいと考えております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当期における年間配当金は、1株当たり110円(中間55円、期末55円)とさせていただきます。

## 2. 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- [1] 発行可能株式総数 10,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 3,045,099株 (自己株式148,446株を除く)
- [3] 株主数 5,208名
- [4] 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
三 菱 電 機 株 式 会 社	558,958株	18.36%
加 賀 電 子 株 式 会 社	283,600株	9.31%
協 栄 産 業 従 業 員 持 株 会	125,342株	4.12%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	107,496株	3.53%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	57,700株	1.89%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	50,000株	1.64%
水 谷 廣 司	46,200株	1.52%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	44,100株	1.45%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	38,000株	1.25%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	31,728株	1.04%

(注) 当社は、自己株式148,446株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。なお、自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する36,300株（「役員向け株式給付信託(RS交付型)」にかかる信託口が所有する当社株式）は含まれておりません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

### [1] 取締役及び監査役に関する状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 [代表取締役]	平 澤 潤	
取締役 専務執行役員	村 本 篤	コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 コーポレートトランスフォーメーション推進担当
取締役 常務執行役員	降 矢 洋 三	コンポーネントソリューション事業本部長
取締役 常務執行役員	木 村 力	トータルソリューション事業本部長 兼 大阪営業本部担当
取締 役	鈴 木 知 幸	東京丸の内法律事務所代表弁護士、株式会社コッポルト社外監査役
取締 役	杉 田 陽 子	弁護士
監査役（常勤）	斉 藤 陽 一	
監査役（常勤）	高 橋 哲 夫	
監 査 役	森 岡 伸 介	公認会計士、税理士

- (注) 1. 降矢洋三、木村力及び杉田陽子の各氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 鐘江俊介、齋藤淳の両氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 斉藤陽一氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 寺澤克己氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
5. 取締役鈴木知幸、杉田陽子の両氏は、社外取締役であります。
6. 監査役高橋哲夫、森岡伸介の両氏は、社外監査役であります。
7. 取締役鈴木知幸氏が代表弁護士を務める東京丸の内法律事務所及び同氏が社外監査役を務める株式会社コッポルトと当社の間には、特別の利害関係はありません。
8. 監査役高橋哲夫氏は、ルネサスエレクトロニクス株式会社において内部監査室長としての経験があり、また、株式会社日本環境認証機構においては経理部長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役森岡伸介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 取締役鈴木知幸、杉田陽子の両氏及び監査役高橋哲夫、森岡伸介の両氏は、東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

## [2] 取締役及び監査役の報酬等

### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会との事前審議の結果が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容は次のとおりであります。

#### ① 基本方針

- ・ 取締役として企業理念を実践する人材を登用できる報酬とする。
- ・ 持続的な企業価値の向上を後押しする報酬体系とする。
- ・ 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公平性」「合理性」のある報酬体系とする。

#### ② 個人別の報酬の構成

- ・ 取締役の報酬は、毎月固定の報酬である「固定報酬」と、業績に応じて変動する「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動報酬（株式報酬）」で構成する。
- ・ 社外取締役の報酬は、その割合と独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、「固定報酬」のみで構成する。

#### ③ 個人別の固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・ 固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社支給水準を参考に役割・責任に応じて決定する。

#### ④ 個人別の業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・ 社外取締役を除く取締役に対して、業績連動報酬として、単年度の業績や中長期経営指標の目標数値の達成度に連動する賞与及び株式報酬を支給する。
- ・ 業績連動報酬（賞与）は、単年度指標及び中長期経営指標に基づき設定した連結営業利益、当期純利益、営業利益率及びROE等の共通指標及び各事業本部毎の営業利益等の目標値に対する達成度に応じて金額を算定する。
- ・ 業績連動報酬（株式報酬）は、信託制度を利用した株式報酬として、役位及び業績達成度に応じたポイントを付与し、そのポイント数に応じて、交付する株式数を算定する。

#### ⑤ 固定報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・ 「固定報酬」と「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動報酬（株式報酬）」の構成比率は、次の基本構成比率を目安とし、「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動報酬（株式報酬）」は、業績に対するインセンティブとして十分機能し、かつ過大とならない範囲で決定する。

#### 基本構成率

固定報酬	：	60%
業績連動報酬（賞与）	：	30%
業績連動報酬（株式報酬）	：	10%

#### ⑥ 個人別の報酬を付与する時期又は条件の決定に関する方針

- ・取締役の月例の固定報酬については、定時株主総会後の取締役会において決定する。業績連動報酬（賞与）については、目標値に対する達成度に応じて算出された額を賞与として、毎年4月又は5月の取締役会において決定し、年一回一定の時期に支給する。業績連動報酬（株式報酬）については、目標値に対する達成度に応じて算定されたポイントを年一回一定の時期に付与し、3事業年度毎に累計ポイント数に応じた株式を交付する。

#### ⑦ 個人別の報酬の内容についての決定の方法に関する事項

- ・すべての取締役報酬は、管理担当役員が報酬案を作成し、指名・報酬委員会への諮問を経た上で、取締役会で審議・決定する。

## 2) 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年5月26日開催の監査役会において、「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容は次のとおりであります。

#### ① 基本方針

- ・監査役の職務遂行が可能な人材を登用できる報酬とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公平性」「合理性」のある報酬体系とする。

#### ② 個人別の報酬の構成

- ・監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、毎月固定の報酬である「固定報酬」のみの構成とする。

#### ③ 個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。

#### ④ 個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

- ・すべての監査役報酬は、監査役会における監査役の協議により決定する。

## 3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等		
			賞与	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	162,527 (10,368)	113,118 (10,368)	49,409 (-)	-	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	36,690 (20,970)	36,390 (20,970)	-	-	4 (2)
合計 (うち社外役員)	199,217 (31,338)	149,808 (31,338)	49,409 (-)	-	12 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月29日開催の第72回定時株主総会において、「取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額6千万円以内とする。ただし、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名で、監査役の員数は4名であります。
- また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第89回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式給付信託を導入し、株式報酬のため信託へ拠出する資金の額として、3事業年度で90百万円（うち、取締役分として66百万円）を上限として決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名であります。
3. 当事業年度末現在の取締役の員数は6名で、監査役の員数は3名であります。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標及びその実績は、以下のとおりであります。
- 当該指標を選じた理由は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の「①基本方針」に定めるとおり、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる「透明性」「公平性」及び「合理性」を有しているものと判断したからであります。株式報酬（非金銭報酬）については、単年度指標の「連結営業利益」とし、金銭報酬については、単年度指標と中長期経営指標の目標達成率の平均を基本構成率より得られる業績連動報酬に乗じた金額をもとに、担当部門を持つ役員については担当部門の業績を勘案して業績連動報酬額を決定しております。

## ・業績連動報酬に係る指標目標及び実績

## 単年度指標

	目標 (千円)	実績 (千円)
連結営業利益	1,400,000	974,249
親会社株主に帰属する当期純利益	1,400,000	1,719,233

## 中長期経営指標

	目標 (%)	実績 (%)
連結営業利益率	3.0	1.7
自己資本利益率 (ROE)	5.0	9.3

5. 当事業年度は、株式報酬（非金銭報酬）の指標とする連結営業利益が目標金額を達成しなかったため、ポイントの付与はなく、株式報酬（非金銭報酬）の引当金の計上もありません。

### [3] 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間に、当該社外取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

### [4] 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

## 5. 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

取締役鈴木知幸氏は、当期に開催した取締役会15回すべてに出席し、長年弁護士として培われた法律知識を活かしてコンプライアンス等の視点から適宜意見を述べており、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員を務め、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

取締役杉田陽子氏は、2024年6月26日付で取締役に就任し、就任後に開催した取締役会11回すべてに出席し、長年弁護士として培われた法律知識を活かしてコンプライアンス等の視点から適宜意見を述べており、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員を務め、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

監査役高橋哲夫氏は、当期に開催した取締役会15回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。当期に開催した監査役会につきましても、13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、指名・報酬委員会委員を務め、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

監査役森岡伸介氏は、当期に開催した取締役会15回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。当期に開催した監査役会につきましても、13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、指名・報酬委員会委員を務め、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

## 6. 会計監査人に関する事項

### [1] 会計監査人の名称

保森監査法人

### [2] 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	33,200千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬額の見積書の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### [3] 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることが、妥当かどうかを検討する方針であります。

### [4] 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、保森監査法人との間に、当該会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。



# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>30,265,109</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,833,515</b>
現金及び預金	4,218,262	支払手形及び買掛金	6,862,082
受取手形及び売掛金	15,927,786	電子記録債権	1,023,526
電子記録債権	2,601,686	短期借入金	1,298,712
商品及び製品	6,680,804	1年内償還予定の社債	200,000
仕掛品	144,806	1年内返済予定の長期借入金	2,217,000
原材料及び貯蔵品	5,459	リース債務	3,894
その他	694,121	契約負債	24,167
貸倒引当金	△7,817	未払法人税等	15,657
<b>固定資産</b>	<b>7,599,237</b>	未払消費税等	317,293
<b>有形固定資産</b>	<b>777,237</b>	賞与引当金	646,161
建物及び構築物	519,464	工事損失引当金	30,184
機械装置及び運搬具	7,351	事業撤退損失引当金	40,000
土地	175,298	その他の他	1,154,835
リース資産	10,967	<b>固定負債</b>	<b>5,035,076</b>
その他	64,156	社債	400,000
<b>無形固定資産</b>	<b>370,160</b>	長期借入金	3,600,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,451,838</b>	リース債務	7,432
投資有価証券	4,534,062	繰延税金負債	494,067
退職給付に係る資産	984,634	役員株式給付引当金	9,647
敷金及び保証金	418,088	株式給付引当金	1,208
繰延税金資産	8,693	退職給付に係る負債	1,752
その他	735,793	資産除去債務	126,755
貸倒引当金	△229,433	その他	393,713
<b>資産合計</b>	<b>37,864,347</b>	<b>負債合計</b>	<b>18,868,592</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		株主資本	15,908,518
		資本金	3,161,819
		資本剰余金	3,096,854
		利益剰余金	10,107,857
		自己株式	△458,013
		その他の包括利益累計額	3,087,236
		その他有価証券評価差額金	2,310,264
		為替換算調整勘定	595,520
		退職給付に係る調整累計額	181,450
		<b>純資産合計</b>	<b>18,995,754</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>37,864,347</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位千円)

科 目		金 額	金 額
売上	高価		57,709,302
売上	利益		49,535,074
販売費	管理費		8,174,228
営業	利益		7,199,979
営業	利益		974,249
受取利息	当金	17,296	
受取配当	料	101,454	
不動産賃借	料	11,730	
為替差益	益	167,935	
その他	益	41,870	
費用	他	61,298	401,585
営業	費用		
支払利息	息	82,815	
シロケート	手数料	73,121	
債権売却	損	17,684	
その他	他	37,102	210,724
経常	利益		1,165,110
特別	利益		
固定資産売却益	益	253,254	
投資有価証券売却益	益	460,732	
関係会社清算益	益	87,292	
事業撤退損失引当金戻入	額	246,456	1,047,735
特別	損失		
固定資産売却	損	0	
固定資産除却	損	60	
減損	損失	233,911	233,972
税金等調整前当期純利益			1,978,873
法人税、住民税及び事業税		50,792	
法人税等調整額		208,848	259,640
当期純利益			1,719,233
親会社株主に帰属する当期純利益			1,719,233

(単位千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,161,819	3,096,854	8,723,608	△464,804	14,517,477
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△334,983		△334,983
親会社株主に帰属する当期純利益			1,719,233		1,719,233
自己株式の取得				△660	△660
株式給付信託による自己株式の処分				7,451	7,451
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,384,249	6,791	1,391,041
当連結会計年度末残高	3,161,819	3,096,854	10,107,857	△458,013	15,908,518

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	2,317,262	650,686	309,179	3,277,128	17,794,605
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△334,983
親会社株主に帰属する当期純利益					1,719,233
自己株式の取得					△660
株式給付信託による自己株式の処分					7,451
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,997	△55,166	△127,728	△189,892	△189,892
当連結会計年度変動額合計	△6,997	△55,166	△127,728	△189,892	1,201,149
当連結会計年度末残高	2,310,264	595,520	181,450	3,087,236	18,995,754

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

# [ご参考] 連結キャッシュ・フロー計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位千円)

科 目	金 額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	1,978,873
減価償却	218,460
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9,361
賞与引当金の増減額(△は減少)	△233,472
事業撤退損失引当金の増減額(△は減少)	△830,058
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	683
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△50,106
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△3,222
株式給付引当金の増減額(△は減少)	△4,108
受取利息及び受取配当金	△118,751
支払利息	82,815
投資有価証券売却損益(△は益)	△460,732
減損損失	233,911
有形固定資産売却除却損	60
有形固定資産売却損益(△は益)	△253,253
関係会社清算損益(△は益)	△87,292
売上債権の増減額(△は増加)	680,619
棚卸資産の増減額(△は増加)	3,512,533
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,451,586
未収消費税等の増減額(△は増加)	45,997
未払消費税等の増減額(△は減少)	176,767
未払契約負債の増減額(△は減少)	△24,269
その他	△136,518
小計	1,286,712
利息及び配当金の受取額	118,776
利息の支払額	△83,693
法人税等の支払額	△855,532
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>466,262</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	10,000
投資有価証券の売却による収入	523,516
投資有価証券の取得による支出	△13,827
有形固定資産の売却による収入	316,778
有形固定資産の取得による支出	△31,842
無形固定資産の取得による支出	△59,754
敷金及び保証金の差入による収入	△10,976
敷金及び保証金の回収による収入	6,255
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>740,149</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	3,245,236
短期借入金返済による支出	△5,871,444
長期借入れによる収入	3,500,000
長期借入金返済による支出	△1,517,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△131,475
自己株式の売却による収入	7,451
自己株式の取得による支出	△660
社債の償還による支出	△200,000
配当金の支払額	△334,983
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,302,874</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>5,464</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△90,998</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>3,579,260</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,488,262</b>

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,919,877</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,465,784</b>
現金及び預金	2,345,226	買掛金	6,492,136
受取手形	380,007	電子記録債権	1,001,620
売掛金	14,956,194	短期借入金	1,295,000
電子記録債権	2,576,401	関係会社短期借入金	250,000
商品及び製品	5,798,493	1年内償還予定の社債	200,000
仕掛品	132,194	1年内返済予定の長期借入金	2,217,000
材料及び貯蔵品	1,890	リース債	3,894
関係会社短期貸付金	149,520	未払金	177,063
前払費用	9,213	未払消費税	269,347
前払費用	92,731	未払消費税	308,456
未収入金	168,158	契約負	162,227
未収法人税等	293,317	預り金	13,233
その他の金	25,528	賞与引当金	383,217
貸倒引当金	△9,000	工事損失引当金	609,486
<b>固定資産</b>	<b>8,746,879</b>	事業撤退損失引当金	30,184
<b>有形固定資産</b>	<b>615,159</b>	工事撤退損失引当金	40,000
建物	385,198	その他	12,917
構築物	3,346	<b>固定負債</b>	<b>4,932,013</b>
機械及び装置	7,109	社長期借入金	400,000
工具、器具及び備品	58,487	繰延税金負債	3,600,500
土地	150,049	役員株式給付引当金	7,432
リース資産	10,967	株式給付引当金	9,647
<b>無形固定資産</b>	<b>369,569</b>	株式給付引当金	1,208
特許権	376	資産除去債	123,739
商標	1,855	の	393,713
ソフトウェア	365,993	<b>負債合計</b>	<b>18,397,798</b>
その他の資産	1,344	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,762,150</b>	<b>株主資本</b>	<b>14,958,694</b>
投資有価証券	4,534,062	資本金	3,161,819
関係会社株式	1,072,489	資本剰余金	2,828,958
破産更生債権等	578,275	資本準備金	2,797,314
長期前払費用	26,213	その他資本剰余金	31,644
前払年金費用	60,789	<b>利益剰余金</b>	<b>9,425,930</b>
前払年金費用	678,516	利益準備金	570,900
差入保証金	184,789	その他利益剰余金	8,855,029
敷金の	208,061	別途積立金	4,231,000
貸倒引当金	508,459	繰越利益剰余金	4,624,029
貸倒引当金	△89,507	<b>自己株式</b>	<b>△458,013</b>
<b>資産合計</b>	<b>35,666,757</b>	評価・換算差額等	2,310,264
		その他有価証券評価差額金	2,310,264
		<b>純資産合計</b>	<b>17,268,959</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>35,666,757</b>

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

# 損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位千円)

科 目		金 額
売上	高価	51,168,848
売上	利益	43,779,291
販売費	一般管理費	7,389,557
営業	利益	6,203,534
	受取利息	17,206
	受取配当金	282,204
	受取替産差益	4,899
	受取不動産賃料	31,207
	受取事務手数料	98,018
	受取雑収入	49,257
営業	費用	482,794
	支払利息	81,819
	シingleローン手数料	73,121
	債権売却損	17,684
	不動産賃貸費	16,569
	雑損失	29,926
経特	利益	219,121
	特別利益	1,449,695
	固定資産売却益	250,154
	投資有価証券売却益	460,732
	関係会社事業損失引当金戻入益	243,475
特	損失	954,362
	固定資産除却損失	60
	減損損失	268,528
	関係会社清算損失	344,207
	損失	612,796
税引前当期純利益		1,791,262
法人税、住民税及び事業税		22,000
法人税等調整額		186,350
当期純利益		1,582,911

(単位千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	3,161,819	2,797,314	31,644	2,828,958	570,900	4,231,000	3,376,100	8,178,001
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△334,983	△334,983
当 期 純 利 益							1,582,911	1,582,911
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	1,247,928	1,247,928
当 期 末 残 高	3,161,819	2,797,314	31,644	2,828,958	570,900	4,231,000	4,624,029	9,425,930

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△464,804	13,703,974	2,317,262	16,021,237
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△334,983		△334,983
当 期 純 利 益		1,582,911		1,582,911
自己株式の取得	△660	△660		△660
株式給付信託による自己株式の処分	7,451	7,451		7,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,997	△6,997
当 期 変 動 額 合 計	6,791	1,254,719	△6,997	1,247,722
当 期 末 残 高	△458,013	14,958,694	2,310,264	17,268,959

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

協栄産業株式会社  
取締役会 御中

保森監査法人  
東京都千代田区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 小林 譲

代表社員 業務執行社員 公認会計士 二木 健一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協栄産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協栄産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じる場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

協栄産業株式会社  
取締役会 御中

保森監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 小林 譲  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 二木 健一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協栄産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じる場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人保森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

### 協栄産業株式会社 監査役会

常勤監査役	齊藤陽一	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	高橋哲夫	Ⓔ
監査役（社外監査役）	森岡伸介	Ⓔ

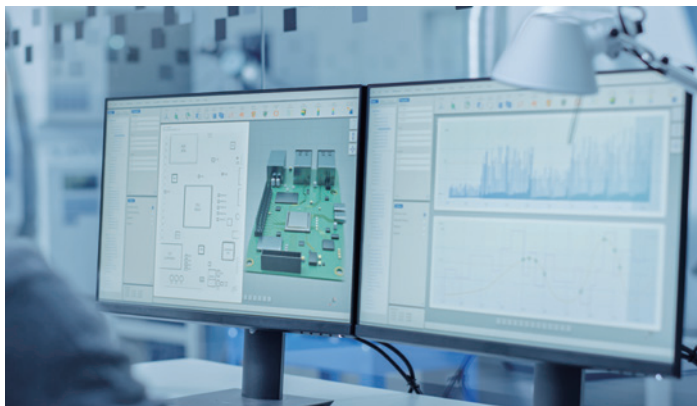
以上

## IC開発事業 事業基盤の拡充を推進～厚木分室の開設

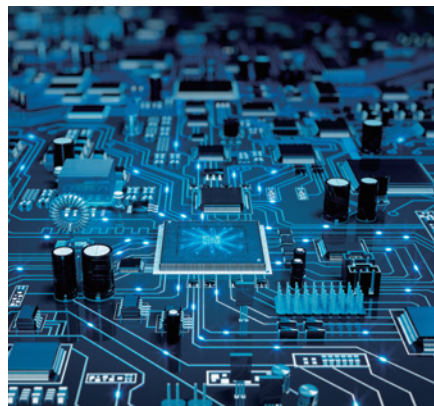
当社のIC開発事業はアナログ回路設計力を強みとし、国内の半導体メーカーを中心にIC設計サービスを展開しております。これまで主に顧客先でのオンサイト対応を行ってまいりましたが、今後は自社拠点での開発体制を強化し、設計力と対応力のさらなる向上を図る方針です。

その一環として、2024年8月19日に神奈川県厚木市に新たな分室を開設いたしました。厚木市は大手半導体メーカーが多数拠点を構える地域であり、現地ニーズに迅速かつ柔軟に対応する体制を整えることを目的にしています。

すでに稼働中の福岡分室とあわせ、分室を活用した社内設計体制の拡充を進め、生産性の向上と受注機会の拡大を目指してまいります。また、分室を人材育成の場としても活用し、顧客との関係深化や技術力の底上げに取り組むとともに、地域ニーズに応じた拠点展開を検討し、事業基盤の拡充を進めてまいります。



IC設計風景



IC回路

## 3Dプリンターを活用した製造工程の削減、効率化と今後の展開

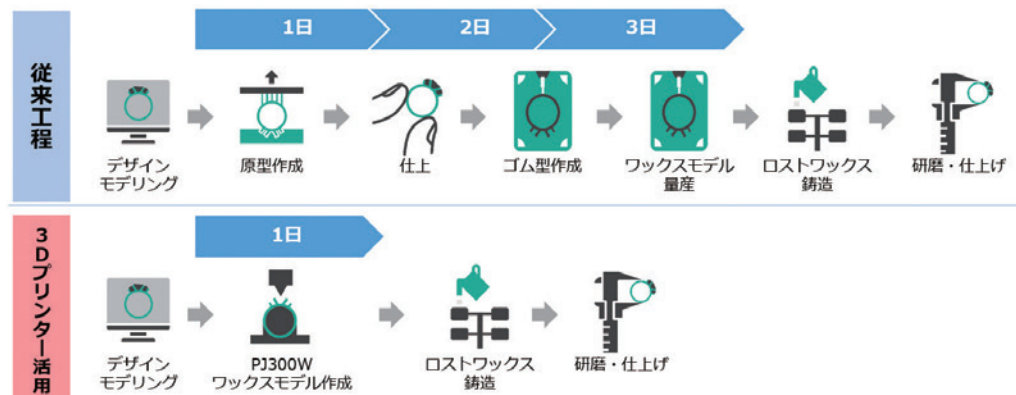
当社は最新の3Dプリンター装置の販売から、保守・メンテナンス、造形サービスまでをワンストップで提供しております。

昨今、日本国内では従来工法の一部に3Dプリンターを取り入れて、効率化やコスト削減などを旨とする「インダイレクト製造」が注目を集めている中、当社は、宝飾・ジュエリー業界に対して、3Dプリンターを活用した製造工程の削減・効率化をご提案しています。従来の製造工程ではデザインに基づいた原型を作成し、その後ゴム型を使用してワックスパターン（※1）を量産していましたが、しかし、100%ロストワックス（※2）対応の3Dプリンターを活用することで、ワックスパターンやワックスツリー（※3）を直接造形することが可能となり、作業工程の大幅な短縮とコスト削減を図ることができます。さらに、原型やゴム型を保管する必要がなくなるため、保管スペースや管理業務の削減にもつながります。

この技術は、精密鑄造をはじめとして類似した製造工程を持つ分野にも応用可能です。例えば、金型を必要とする精密機器部品や工業製品等、複雑な形状が要求される分野においては、3Dプリンターを活用した金型レス製造を視野に入れており、今後はこれらの業界にも積極的に展開してまいります。

当社は長年にわたり蓄積してきた3Dプリンターの知識と経験を活かし、お客様のものづくりにおける業務効率化・生産性向上のためのソリューションをご提案してまいります。

## ●宝飾・ジュエリー（指輪）製造工程での活用例



※1 ワックスパターン …………… 最終製品の形状を再現するワックス製の模型

※2 100%ロストワックス …… ワックスが完全に消失する事（精密な形状作成に最適な製法）

※3 ワックスツリー …………… 複数のワックスパターンを組み合わせた構造体



## 「健康経営優良法人2025」認定取得

当社グループは、経営理念である「夢とゆとりのある社会の実現に貢献」するために、心身ともに健康である人材が欠かせないと考えております。従業員の健康維持・増進により、組織の活性化・生産性の向上を図るとともに、従業員が自身の健康に関心を持ち、いきいきと働けるよう健康サポート推進のため、2024年4月1日に健康経営基本方針を制定いたしました。

従業員が長く安心して働ける環境を整備するため、ワークライフバランスの向上、健康管理、メンタルヘルス対策、福利厚生充実、エンゲージメントの向上等の取組みを実施した結果、本年3月10日、経済産業省が定める「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2025」に認定されました。

今後も従業員が長く安心していきいきと働ける環境を整備するため、健康経営の活動に積極的に取り組んでまいります。



# 会場ご案内図

東京都品川区北品川5丁目5番15号 大崎ブライトコアホール 3階



①南改札を新東口方向へ左折



②スカイウェイを道なりに進む



③エスカレーターorエレベーターで地上へ



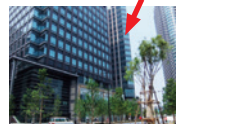
④約100m先の目黒川を渡ります



⑤小関橋を渡り、さらに直進



⑥新築のビル群が見えてきます



交差点の奥側が**ブライトコア**です。  
1階セブン-イレブンが目印です。  
※手前は**ブライトタワー**、異なる建物です。



⑦エスカレーターorエレベーターで  
3階までお越しください。

## 交通のご案内

J R線・りんかい線「大崎」駅「南改札口」を出て  
「新東口」方向へ 徒歩約5分